

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【長野市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○長野市日本語指導運営協議会の組織(22名)

信州大学教授1名、国際交流特別専門員2名、センター校学校長2名、センター校教頭2名

長野県地域共生コミュニケーター1名、日本語教室教員7名、日本語指導協力者2名

日本語指導巡回指導員4名、長野市日本語指導有識者1名

事務局:教育委員会4名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○長野市日本語指導運営協議会 年3回開催

・外国籍等児童生徒の在籍する学校間の連携体制及び各校の支援体制の充実を図った。

第1回 日本語指導教室運営計画の発表と質疑

第2回 長野市日本語指導有識者による研修及び日本指導・支援について情報共有

第3回 令和6年度の取組と反省(課題や対策等)及び中学校3年生の進路指導について

○長野市日本語指導連絡協議会 年4回開催

第1回 「日本語指導の充実に向けて」(令和5年度中央研修伝達講習)

「日本語指導に関する情報交換」

第2回 芹田小学校の日本語指導教室担当者による授業公開・実践発表

第3回 篠ノ井西中学校の外国籍等生徒による作文発表会

作文発表を受けて日本指導教室在籍中学生による感想発表会

日本語指導教室担当者の実践発表と作文指導・発表練習に関する意見交換

第4回 犀陵中学校の日本語指導教室担当者による授業公開・実践発表

犀陵中学校の日本語指導協力者による入り込み指導のある授業公開

授業に関する意見交換・その他情報交換(教材紹介等)

(2)学校における指導体制の構築

○ 言葉や文化・習慣の異なる外国籍等児童生徒が、安心して就学できる体制づくりや、一人一人の実態に応じた日本語指導の実践的研究を行うため、センター校を指定した。

・令和6年度 長野市日本語指導センター校:長野市立芹田小学校・徳間小学校

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○日本語能力測定方法等を活用した実践研究や個別の指導計画に基づいた、センター校の指導実践の取り組み状況を「長野市日本語指導連絡協議会」において共有した。

○海外より編入学や転入してくる日本語ゼロスタートの児童生徒の初期指導を、指導協力者・巡回指導員の協力を得ながら「特別の教育課程」により必要に応じて個別指導を行った。

(4)成果の普及

○1年間の取り組みを実践報告書「とびたとう世界へ」にまとめ、市内小中学校及び関係機関等に配布した。

○長野市の日本語指導資料として外国由来の人々の体験作文集「共に生きよう」を発行し、市内小中学校及び関係機関等に配布した。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- 日本語指導教室設置校を中心に、DLAを活用した対象児童生徒の実態把握を行った。
- 信州大学教育学部教授によるDLA理論に関する講演を行った。
- 日本語指導教室のある中学校4校のうち1校による作文発表を行い、他3校には作文を聞いての感想発表を行った。作文の指導方法や発表練習についての意見交換や情報共有をすることができた。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語指導が必要な外国籍等児童生徒が在籍する学校へ指導協力者・巡回相談員を派遣し、派遣先学校の担当教員をはじめ、関係者と連携を密にし、日本語指導(生活言語及び学習言語)、適応指導を実施した。
- 年度途中に来日した児童生徒及び保護者と、就学希望校が就学前に行う打ち合わせにおいて日本語指導巡回指導員等も参加することで、家庭と学校がより安心して学校生活を始めることが出来た。
- 市インバウンド・国際室とも連携し、小学校入学予定児童の就学前健診や保護者説明会に母語のわかる職員を派遣することができた。

(13)その他

- 信州大学教育学部と連携し、夏期学習交流会を実施した。
- 市長部局(住民登録窓口担当課・情報担当課)との連携を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

〈成果〉関係者が日頃抱えている問題を共有し、工夫していることを話し合い、自校での指導に取り入れていくことができた。

〈課題〉各校の負担や要望を踏まえて、引き続き会議内容を精査するとともに、会議の開催方法についても検討していく。また、外国籍等児童生徒が分散して在籍しているため、日本語指導教室担当教員や母語支援者だけでなく、他の教員にも参加を呼びかけることで、日本語指導の体制が学校全体、地域全体に広がるような工夫が必要である。

(2)学校における指導体制の構築

〈成果〉センター校における実施や成果の共有は、他の日本語指導教室の指導・支援の向上に向けた、具体的な事例として有意義である。

〈課題〉各校の要望や実態に応じた県費加配教員の配置や指導協力者・巡回指導員の派遣に努める。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

〈成果〉個別の指導計画に基づいた指導実践を共有し、学び合うことができた。

〈課題〉個別の指導計画について、児童生徒への指導により生かせるよう、引き続き活用方法や意見交換の場等を研究していく。また、連絡協議会等の場で取り上げ、具体的な日本語指導や支援方法を検討する。

(4)成果の普及

〈成果〉実践報告冊子等は、年度途中に初めて外国籍児童生徒の受け入れをした学校にとって重要な参考資料となった。

〈課題〉引き続き、実践報告書等の内容の充実に向けた研究を行う。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

〈成果〉授業公開、意見交換を通して研修の場を持つとともに、各校の活用についての実践を共有することができた。

〈課題〉日本語指導教室担当者が毎年大きく代わる中で、実践発表や研修を通して日本語能力測定方法等を活用できる人材を育て、安定した体制作りに努める。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

〈成果〉支援員(巡回指導員等)による支援は、児童・生徒のみでなく保護者にも安心感を与え、保護者と支援員の信頼関係ができている。

〈課題〉支援員の確保・指導力の向上及び十分な指導時間の確保を図る。また、支援員の活動報告書等から指導現場の実態を把握し負担軽減や児童生徒への対応の研究に努める。

(13)その他

〈成果〉外国籍児童生徒の入学や転入に関して、住民登録の担当課をはじめとする関係機関と連携し、就学に繋げることができた。また、信州大学教育学部と市インバウンド・国際室と連携し、夏期学習交流会を開催できた。

〈課題〉関係機関と連携し、外国籍等児童生徒の就学に際し情報提供や情報共有を密に行うことで効率的・効果的日本語指導が行える環境への就学に繋げる。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	43人 (15校)	23人 (5校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		25人 (3校)	22人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 日本語がまったく分からぬ状態の児童・生徒を受け入れる場合、初期段階での支援の充実を図る。
- 指導教材・図書の充実を図る。
- 「特別な教育課程」を組む必要のある児童・生徒、指導協力者・巡回指導員の支援が必要な児童・生徒の見極めを適切に行い、効率よく充実した支援を行う。
- 外国籍児童生徒の就学を受け付ける際に日本語指導教室設置校を紹介することにより、効率的・効率的な日本語指導が行える環境への就学につなげる。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。